

様式第三十（第69条関係）（令元経産令17・一部改正）

年 月 日

住所

氏名

殿

住 所

名 称

代表者の氏名 印

手続実施者の氏名 印

事業再生計画に基づき資産が贈与された場合の課税の特例に関する確認通知書
経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第69条の規定に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第40条の3の2第1項の資産の贈与が同項各号に掲げる要件を満たしていると認められることその他の事実について下記のとおり確認しましたので通知します。

記

1. 当該特定認証紛争解決手続において選任された手続実施者が[※]、法人税法施行規則（昭和40年大蔵省令第12号）第8条の6第1項第1号に掲げる者に該当すると認められるものであること。
2. 当該特定認証紛争解決手続により事業再生を図ろうとする事業者
名称
住所
3. 贈与した対象資産
資産の種類 （土地、家屋、権利等）
所在地等
数量
4. 当該特定認証紛争解決手続において決議された事業再生の計画が法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第24条の2第1項第1号から第3号まで及び第4号又は第5号に掲げる要件に該当すると認められるものであること。
5. 租税特別措置法第40条の3の2第1項の資産の贈与が[※]、当該事業再生の計画に基づき、同項各号に掲げる要件を満たしていると認められるものであること。

注 手続実施者の氏名については連名とすること。

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。